

福生市教育委員会会議録

平成29年第4回定例会

- 1 開催年月日 平成29年4月28日（金）
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時48分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 久 保 淳
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦
生涯学習推進課長 岡 部 健 一
スポーツ推進課長 内 藤 毅 誠
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 森 田 雅 枝
特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり
英語教育推進担当主幹 林 宣 之
指 導 主 事 森 保 亮
- 8 傍 聴 人 3人

午後3時00分 開会

教 育 長 それでは、定刻でございますので、ただいまから平成29年第4回福生市教育委員会定例会を開会いたします。本日もお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、渡辺浩行委員の兩名を署名委員として指名をいたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各部長より申し上げます。

初めに、教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、私から教育長報告をさせていただきます。本日御配付いたしました資料をご覧いただきたいと思っております。

まず、私からは学校教育を除く所管分ということで、3月の教育委員会定例会以降の各課につきまして御報告いたします。

まず、市全体でございますが、3月28日が議会の最終日でございます。この3月議会の内容につきましては、本日のその他報告におきまして御報告させていただきます。また、3月25日から4月2日までふっさ桜まつりが開催されております。

次に、教育総務課でございますけれども、4月11日に東京都教育施策連絡協議会が中野サンプラザで開催されまして加藤委員に御出席いただいております。また、4月24日には東京都市町村教育委員会連合会の理事会がございまして、こちらも加藤委員に御出席をいただいております。

次に、学校給食課でございますが、こちらに記載のとおり4月10日および11日から新学期の学校給食が開始されているところでございます。

生涯学習推進課でございますが、青少年地区委員長会の理事会と全体会が4月5日、12日、26日に行われており、こちらにつきましては5月21日の日曜日、多摩川中央公園で開催されますふっさ輝きフェスティバルについての協議でございました。

また、4月26日には社会教育委員の会議が行われまして改選されました委員10名の委嘱状交付が行われております。この改選におきまして、1名の欠員も補充されまして、これまで委員を務めていただき継続となりました委員が6名、新しく委員を務める方が4名となっております。

また、4月22日から7月9日まで企画展示「近代の情景—森田浩一の日記・絵画・写真から—」を開催いたしております。福生の明治、大正期の生活や風景を紹介した興味深い展示となっております。

そして、スポーツ推進課でございますが、4月8日に春のウォーキングを開催いたしまして、参加者は30名、瑞穂方面にウォーキングを行っております。

次に、公民館でございますが、4月8日に白梅利用者交流会と白梅まつり実行委員会を開催いたしました。白梅まつりにつきましては、6月10日と11日の2日間で実施を予定しております。今日は、水色のチラシをお配りしました。後ほどご覧いただければと思います。また、4月19日には公民館運営審議会が開催されまして、新たに委員となりました方々に教育長から委嘱状の交付がございました。任期は2年でございます。これまで委員を務めていただき継続となりました委員が3名、新しく委員を務める方が7名でございます。

最後に、図書館におきましても、ご覧のとおり多くの事業が実施され、図書館読書会では4月14日に「～芭蕉「奥の細道」を読む～」が中央図書館で実施されております。

以上、学校教育を除く所管事務につきましても報告とさせていただきます。

教 育 長 続きまして、参事より報告いたします。

参事兼教育指導課長 私からは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。全部で8件でございます。順次報告をいたします。

1点目は、平成29年度入学式でございます。4月6日に小学校、4月7日に中学校と、それぞれ入学式が無事に終わっております。平成28年度卒業式と同様に、入学式についても厳正に、そして厳粛に式ができたとの報告を受けております。

続いて、2点目、平成29年度福生市立学校新規採用教員及び転任教職員等辞令伝達式でございます。4月3日月曜日、福生市役所におきまして、これらの辞令を伝達いたしました。御参加いただきました委員の先生方には感謝を申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、3点目、平成29年度児童・生徒数でございます。4月7日現在の速報値の報告でございます。小学校児童2,395名、中学校生徒1,146名、合計3,541名でございます。昨年度の同じ時期と比較しますと、小学校児童は9名の増、中学校生徒は43名の減、計34名の減となっております。

続きまして、4点目、福生市若手教員育成研修1年次、これは初任者の研修会の開講式でございます。平成29年4月13日木曜日、福生市役所にて行い、対象者は22名でございます。内訳でございますが、1年次研修対象者、初任者が13名、小学校12名、中学校1名の内訳でございます。同じく、1年次研修対象者でございますが、平成28年度の期限付き教員で、そのまま合格して本市に残った初任者が3名、いずれも小学校でございます。実際、これは昨年度本市に1年間教員を務めた者と御理解いただければと思います。そして、期限付き任用教員任用時研修対象者は平成29年度の期限付きでございますけれども、来年3月31日まで本市で勤務いただく方が4名、小学校2名、中学校2名でございます。

続いて、新規採用養護教諭研修対象者は2名、いずれも小学校でございます。今年度初めての人が1名、昨年度期限付きが1名でございます。

5点目、平成29年度福生市立学校教育研究会総会、講演会、第1回部会を開催し、福教研が今年も4月19日水曜日にスタートいたしました。福生市民会館小ホールをお借りし、講師といたしまして、独立行政法人教職員支援機構次世代型教育推進センター上席フェロー、大杉昭英先生に「新学習指導要領の目指すもの」という演題で、新しい時代への対応、資質・能力を育てる学習指導の考え方について御講演を賜りました。

6点目、平成29年度全国学力・学習状況調査についてでございます。4月18日火曜日に全校で無事に実施しております。実施学年は小学校第6学年、中学校第3学年でございました。結果については、本年8月下旬ごろ予定されていると聞いております。

7点目、平成29年度スプリングスクールでございます。福生第二中学校が、今週月曜日24日から26日水曜日まで、第三中学校は第二中学校と入れ替わるように水曜日からスタートしております。本日帰ってきているところでございます。第一中学校につきましては、5月11日からの3日間でございます。委員の先生方には今年も御参会、応援に行っていただきましてありがとうございました。各学校とも学習をメインに据えながらも生活面等々工夫して実施しておりますが、実りの多い宿泊行事になっているとの報告を受けております。

続きまして、8点目でございます。平成29年度福生市小・中学校オーケストラ鑑賞教室の実施についてでございます。4月20日木曜日、福生市民会館大ホールをお借りしまして、今年も日本ニューフィルハーモニック管弦楽団によりまして、小学校第6学年と中学校第2学年、第3学年に一部

分かれておりますが、児童・生徒が鑑賞しました。そよかぜ教室からは9名、そして小学校の保護者29名と中学校の保護者10名も参加したと報告を受けております。今年も児童・生徒の態度がよく、よい鑑賞会になったというように報告を受けております。

教育長報告、以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第35号、福生市立学校の体力向上策の策定についてを議題といたします。森保指導主事より内容の説明を願います。

指導主事（森保） それでは、議案書3ページ、日程第3、議案第35号、福生市立学校の体力向上策の策定について御説明いたします。

本議案は、福生市立学校における体力向上策を策定したいため議案を提出するものでございます。

本日配付させていただきました左2カ所ステープラどめ、福生市立学校の体力向上策をご覧ください。初めに、2ページ、目次をお願いいたします。本向上策は、全4章で構成されており、第1章、福生市立学校における体力向上策策定の背景、第2章、児童・生徒の現状と中長期目標、第3章、福生市立学校の体力向上策、第4章、資料の全4章で構成されております。委員の皆様におかれましては事前に配付させていただき、坂本委員からは御指導いただきました。ありがとうございます。

33ページをお開きください。こちらでございますが、運動習慣を確立するための取組の33ページに具体的な小学校、中学校の取組を掲載させていただいております。こちら一番上の小学校の取組例のボックスの中に休み時間を活用した取組、体力向上推進委員会案がございまして、その項目の下、2行目に「記録を伸ばした児童を表彰する」という文言をつけております。こちらは、以前は校舎内の掲示板に掲示し、月ごとに表彰するとしておりましたが、日々の努力を認めたほうがよいという御指導をいただき、記録を伸ばした児童を表彰すると修正しているところでございます。

続きまして、34ページ、小学校体育科、中学校保健体育科の授業改善の文章でございますが、体力向上の視点を置くこと、運動が苦手な児童・生徒が目標をもてるよう工夫することという御指導をいただき、取組2のところに体力向上を視点とした管理職による年1回の授業観察及びそれによる(1)、(2)の文言につきまして修正させていただいているところでご

ざいます。

保健領域や体育理論に関連づけることといたしまして、35ページの(3)実態に応じた年間指導計画、単元計画の作成のところに体育領域や体育理論、学校行事と関連づけて年間指導計画を作成することで児童・生徒の一層の体力向上が期待できると修正させていただいているところがございます。

以上を踏まえまして、こちらの体力向上策について原案どおり御決定いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

教 育 長 説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

本市の場合、体力向上、一番重要なところはやっぱり体育の授業改善といったところが一番大きなところになってくるだろうと思っております。委員の皆様から御指導いただき、修正も行ったところでございますが、いかがでございましょうか。

坂 本 委 員 この体力向上については、この方向で進めていただければと思うのですが、基本的に学校の先生方に授業を見直していただいて、子どもたちが運動することを楽しく日々取り組んでもらえるような、そういう授業に改善していただければと思います。文部科学省のホームページに体づくり運動についての資料など出ていますので、そういったものをそれぞれの学校でぜひ活用していただければと思います。子どもたちは勉強も、体力もそうですけれども、一人一人状況が違いますので、一人一人の状況に合わせた形でどういう指導が適切であるかということをご検討しながら指導していただきたいと思っております。勉強と同じでやっていて楽しくなければ続かないと思っておりますので、子どもたちが楽しめるような、そういった保健体育の授業を進めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

指導主事(森保) ありがとうございます。ただいまの御指導につきましては、本市の体力向上推進委員会でも各学校に指導してまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

今坂本委員から御意見いただきましたけれども、本市には保健体育の指導教諭、そしてまた専門の指導主事がございますので、その辺を踏まえて充実したさらなる指導の徹底、向上がなされますようにというところがございます。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。議案第35号は原案のとおり決すること

に御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり決することといたします。

次に、日程第4、報告第13号、福生市立学校平成30年度使用教科用図書採択要領についてを議題といたします。千葉主幹より内容の説明をお願いいたします。

特別支援教育担当主幹 日程第4、報告第13号、福生市立学校平成30年度使用教科用図書採択要領につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料9ページをお願いいたします。この要領は、小学校の道徳と福生第一小学校、第二小学校、第一中学校に設置している特別支援学級において、平成30年度に使用する教科用図書の採択を行うために定めたものです。

内容といたしましては、第2に採択の方針、第3に組織及び任務について示し、選定協議会、調査委員会の任務を明確にいたしました。選定協議委員の任期は、委嘱の日から8月31日までとしております。また、調査委員の任期は、平成30年3月31日までとしておりますが、これは採択後に指導計画を作成するためでございます。

第4として、調査研究の内容、方法について示しております。東京都教科用図書選定審議会の答申等を踏まえまして、学習指導要領の目標及び内容等に照らし、より適切な教科書を選定するための観点として昨年度と同様に内容、構成上の工夫、特徴の3点を設定いたしました。

第5として、適正かつ公正な採択の確保。第6として、教科書展示会についても定めました。

続く12ページには採択事務手順、タイムスケジュール等を示しております。採択につきましては、平成29年8月8日の教育委員会臨時会でお願いしたいと考えております。事務局といたしましては、公平、公正な立場で適正な採択事務に務めてまいります。

報告は以上です。

教 育 長 内容説明が終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。本年は道徳の調査委員会、それから特別支援学級の調査委員会ということになっております。日程等につきましては、ただいま報告申し上げたとおりを予定しておりますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第13号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第13号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、報告第14号、福生市立学校平成30年度使用教科用図書選定協議会委員の選定についてを議題といたします。千葉主幹より内容の説明をお願いします。

特別支援教育担当主幹 日程第5、報告第14号、福生市立学校平成30年度使用教科用図書選定協議会委員の選定につきまして御説明申し上げます。お手元の資料15ページをお願いいたします。

福生市立学校教科用図書採択要綱に基づきまして7名の委員を選出いたしました。

なお、委員名につきましては非公開となっておりますので、取り扱い方よろしくをお願いいたします。

私からの報告は以上です。

教 育 長 以上、内容説明は終わりました。何か質疑がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

内容につきましては、選定が終わるまで非公開ということでございますので、取り扱いのほうをよろしくお願いを申し上げます。

それでは、お諮りいたします。報告第14号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第14号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第15号、平成29年度学校経営方針についてを議題といたします。参事より内容の説明をお願いします。

参事兼教育指導課長 教育長宛てに、4月4日現在、全ての学校から本年度の学校経営方針が提出されました。ただし、福生第三小学校、第四小学校、第五小学校、第六小学校、第一中学校の5校につきましては、校長先生が異動になられ、替わられましたので、今後御自身の学校経営方針に改定された場合には新たに教育長宛てに提出を求めています。今年度もこの経営方針を学校経営の基盤としていただきながら、副校長に対して学校の経営方針を具現化

する副校長の取組として方針と論文を出させていく予定でございます。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

新 藤 委 員 今後副校長で具体化していくということで、そのときにぜひ、今の経営の具体策を校長先生方が書いていらっしゃると思いますが、そのときにその具体策を校内のどの組織が中心としてやるのか、やはり組織的にということを経理は掲げていらっしゃると思いますが、それが具体的に例えばこれは教務が中心であるとか、これは誰であるという、いわば主導していく組織をきちっと明記をしていくような形でこの具体案を進めていただければなと思います。これが1点目です。

それから、2点目に、年度末の評価といいますか、チェックポイントということで校長先生方がしっかりと考えていらっしゃると思います。ただ、そのときゼロという数字はなかなか厳しい。方向性としてそれを目指して行くという意味では当然のことですが、今年度の年度末のチェックポイントとしてゼロという数字は、意味がないということになっていく可能性もあると思いますので、そのあたりのところは各校の課題に向き合ってチェックポイントを副校長がきちんと出していただければなと思います。

それから、それぞれ特別支援学級を持つ学校がございますが、特に六小は情緒固定ということですので、通常級との交流をどうしていくのか。できれば情緒固定に通う子はその中で通常学級へ戻っていきたいというのがやはり大きな方向性として出ておりますので、そのあたりのところをしっかりと具体策のところ副校長がしっかりと組織を率いて具現化していくということをお願いできればなと思います。

それから、二小の安藤校長先生は見方としていいなと思いましたのは、考える子どもを成長させる、よく考えるということの中で無答率ゼロを目指すということです。間違い、正しいということはそれぞれの能力的な問題として積み重ねていく段階にあると思うのですね。ただ、福生の子どもたちの特徴として問題を読まないで回答しない。ちょっと問題が長いともう回答しない。空欄にするという傾向も学力の課題のある子には多く見られるところです。無答率ゼロにしていこうという方向性は、これは1ついい取組。ぜひとも二小のこの取組は成果を上げていただきたい。

もう一つ二小でいいなと思ったのは、自分の強みを見つけていくという、取組が一律のものになっているのです。何十秒間で何回できたか。そういうこととは別に、やはり体力的にもボーダーの子たちも相当通常学級には

送り込んでおりますので、そういった意味からも自分の強みを発揮して、その強みの中で学習なり、体力なりを伸ばしていくという、この方向性の視点はすごく方針としてはいいと私は感じました。そのあたりが成果として出たら、もしこの視点がよければ、ほかの学校でも見ていただけたらと思います。

参事兼教育指導課長 御指摘ありがとうございました。副校長が論文を書いて提出する際には必ず校長の指導を受けて、校長としっかりと連携を図りながら進めていくという指示をしてございますので、今5つの指摘をいただきましたけれども、校長先生に確実に実施していくように伝えたいと思います。ありがとうございました。

教 育 長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。これにつきましては、この後、私と校長とのヒアリングを予定しておりますので、これに沿ってヒアリングをしていくわけでございますけれども、もう今御指摘のございましたようなことはもちろんでございますが、私がこの提出を受けて感じておりますのは、評価と指導の一体化であります。やはり学校評価と指導が今後どう絡んでいくのかといった今新藤委員から御指摘のあったようなところかと思えますし、最終目標である年度末のチェックポイントがやはりちょっと具体性がなかったり、それから書き方にもうちょっと工夫が必要だなと思った部分ございますので、そういうことを含めて校長とヒアリングを詰めて再修正を求めていくこともあるだろうと考えておるところでございます。委員のほうから、もし今の段階でございましたら何か御意見等よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第15号につきましては報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第15号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第16号、平成29年度学校行事・指導事業等予定についてを議題といたします。森保指導主事より内容の説明をお願いします。

指導主事(森保) それでは、日程第7、報告第16号、平成29年度学校行事・指導事業等予定について御報告いたします。別添報告16号資料をご覧ください。

ステープラ2カ所どめのものが平成29年度指導事業予定表でございます。

本予定表は教育課程編成の際に使用することから仮のものを前年度から各学校には示しておりましたが、4月3日づけで事業の実施日時を確定いたしましたので、改めて報告させていただくものでございます。

最終ページについておりますA4横で示しております一覧表は、各学校が今年度教育課程を編成するに当たり計画した学校行事及び校外学習等の予定一覧でございます。

なお、平成29年度の教育課程編成に当たり、児童・生徒の学力向上や授業時数確保を狙いといたしまして、各学校には年間6日以上、振替休業日をとらない土曜授業日を設定するよう校長会及び教務主任会で指導いたしました。今回の届出に当たり、全校がその基準を満たした教育課程を編成していることを確認しております。

報告は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 今回の報告の中にあつた振りかえのない土曜日というのはこの表の中にはどれか書いてありましたか。

指導主事(森保) こちらの表には示してございません。教育課程の届け出の説明会のときに各学校に説明させていただくものでございます。

坂 本 委 員 では、それぞれの学校の年間行事予定表の中に示されているのですか。

指導主事(森保) 小学校は教育課程本表の第4表、中学校は同第5表に示されていることを確認しております

坂 本 委 員 では、もう一つ。年間授業時数の確保というのは3月に発表された新しい学習指導要領の中でさらに厳しい状況になってくると思います。その中でも校外学習がほかの学校に比べてちょっと多いような学校、福生六小なのですけれども、表を見てもかなり多いようですけれども、授業時数の確保というのはどのような工夫をされているのでしょうか。

指導主事(森保) 福生第六小学校でございますが、これを見る限り校外における時数というのは確かに多いのですけれども、全てが学校行事というわけではなく、例えば往復の行き帰りについては行事としてカウントとして、現地での学習活動においては例えば生活科の授業で授業のカウントをするというようなことを行っていることと、他校との比較をしたときに福生第六小学校に関しましては、欠時数、すなわち授業カットの時数は少なくしているという工夫をしていることがわかっております。

以上でございます。

教 育 長 坂本委員、よろしいですか。

坂本委員　　そういった工夫で授業時数が確保できるのだったらいいと思うのです。授業時数を確保するためにということで、行事をどんどん精選することによって、子どもにとっては息抜きができるような、そういう時間が余りにも減ってきているのではないかという声も聞いたことがありますので、やっぱり楽しくなければ学校に来たくなくなると思いますし、机に座っただけの授業だけでは学べないこともあると思いますので、ぜひ各学校での工夫を引き続いてお願いしたいと思います。

指導主事（森保）　　御指導ありがとうございます。学習指導要領における特別活動の意義につきましても各学校に指導して、必要な最低限の行事の確保というところは指導してまいりたいと思います。

　　以上でございます。

教育長　　ほかにございますか。去年と大きく変わった学校の特徴はないですか。学年発表会を1年おきにしたとか、隔年にしたとか、そういうことはなかったですか。

指導主事（森保）　　文化的行事のところで、本年度学芸会の予定を音楽会にしたという学校がございます。ほかにも、来年度の小学校の外国語活動、英語科の導入に向けてその文化的行事の取り扱いについて今後どうしていくのかということをご各学校で現在検討している状況はございます。

　　以上でございます。

教育長　　ということでございまして、文化的行事のところをご覧いただきますと、その辺のところは御理解いただけるかなと思っております。各学校それぞれ今後さらに新学習指導要領で授業時数が増えてまいりますので、授業時数の確保についてはさまざまに工夫をして授業時数の確保に努めているというところがございますが、いかがでございでしょうか。よろしいでしょうか。

　　ないようでしたら質疑を終わります。

　　お諮りいたします。報告第16号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

　　（「異議なし」の声あり）

教育長　　異議なしと認めます。

　　よって、報告第16号は報告のとおり承認することといたします。

　　次に、日程第8、報告第17号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長　それでは、日程第8、報告第17号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について説明をさせていただきます。議案書21ページをお願いいたします。

平成29年4月1日づけの教育委員会事務局職員の人事異動につきまして御報告するものでございます。23ページをお開きいただきたく存じます。

3月24日の教育委員会臨時会におきまして、部長及び課長職は既に御決定いただいております。また、3月22日の第3回定例会におきまして、福生市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命等にかかわる臨時代理の決定についてにより課長補佐以下の職員の任命、その他の進退を行うことにつきましては、教育長が臨時代理により決定させていただくことをあらかじめ御決定いただいておりますので、御報告させていただきます。

なお、組織改正で組織名称等が変更となりました部署の職員も含んでおります。資料にございますとおり、課長補佐以下の職員の人事異動は昇任を含めまして課長補佐は4名、係長、主査は5名、主任は2名、主事は新規採用を含め9名、再任用は12名が配置されております。

以上、教育委員会事務局等の人事異動の報告とさせていただきます。

教 育 長　内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、ないようですので質疑を終わります。
お諮りいたします。報告第17号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長　異議なしと認めます。

よって、報告第17号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第18号、福生市立学校教職員の人事異動についてを議題といたします。参事より内容の説明を願います。

参事兼教育指導課長　日程第9、報告第18号、福生市立学校教職員の人事異動について御報告申し上げます。

平成29年4月28日現在の福生市立学校教職員の人事異動について、恐れ入りますが、本日配付をさせていただきましたカラー刷りの資料をご覧ください。この件につきましては、平成29年3月24日に開催されました第2回教育委員会臨時会におきまして、3月24日現在の人事異動について一旦報告をさせていただきます。その後5名の平成29年度期限付き教員の配置がございました。福生第二小学校、福生第三小学校、福生第五小学校が各1名、福生第二中学校2名でございます。このことによりまして、

4月28日現在、合計新たに58名が配置されましたことを御報告申し上げます。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。御確認いただけましたでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第18号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第18号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項1、平成29年度第1回福生市議会定例会の報告について、教育部長より報告願います。

教 育 部 長 それでは、平成29年第1回福生市議会定例会の結果について御報告させていただきます。資料、その他報告1資料をご覧いただきたいと思えます。

第1回福生市議会定例会の会期につきましては、2月28日から3月28日までの29日間で行いました。議会定例会の案件でございますが、議案の主なものをここに記載してございます。

なお、議会の初日におきまして市長の施政方針演説に続き、教育長から福生市の教育方針の発言がございました。

定例会の案件ですが、議案の主なものでございます。予算の関係につきましては、平成29年度一般会計予算につきまして審議を行いまして、一般会計の予算総額は248億1,000万円、前年度と比較いたしまして7,000万円の減、率で0.3%の減でございます。

その主な内容ですが、都市計画道路の3・4・7号富士見通り整備事業、そして新扶桑会館整備事業など増額となった大規模事業もございまして、28年度にございました町会会館建設費補助金、中学校給食用設備整備事業などの事業の終了に伴いまして減となっております、一般会計全体では減となっております。

教育費につきましては、予算額32億7,074万4,000円となっております、一般会計予算全体に占める割合は13.2%、前年度との比較では4億8,308万7,000円、率で17.3%の増となっております。こちらの内容につきまし

て、大規模事業でございますが、例えば小学校防音機能の復旧復帰事業、こちらで福生第三小学校、第五小学校の空調機の更新を受けました設計の実施でございますとか、9月に稼働いたします新学校給食センター管理事務費、第一中学校新校舎のトイレの2カ所を湿式から乾式に改良する新校舎便所改良工事。また、第二小学校の体育館非構造部材落下防止工事のほか、長寿命化調査委託料としまして全小・中学校で実施するコンクリートの中性化の進行状況の調査などがございます。また、小学校教育の環境整備支援事業としましてタブレット端末の借上げ、児童への貸与、また学習ドリル教材ソフトウェアを利用した学習を行う電算機器借上料のほか等のものも含まれております。

なお、平成29年度もまた、学校の工事等多々ございますが、こちらについては詳細を省かせていただきます。

こちらの一般会計予算、また補正予算につきましては、全て可決となっております。

次に、一般質問でございますが、17名の議員から質問がございました。教育委員会に関係する質問は10名の議員でございます。以下、質問の要旨、答弁要旨につきましては、議員別に記載しておりますので、後ほどお目通しいただければと存じます。

以上でございます。

教 育 長 何かこの件についてございますでしょうか。よろしいですか。

よろしく願いいたします。

それでは、その他報告事項2、平成29年度組織改正について、教育総務課長より説明願います。

教育総務課長 それでは、日程第10、その他報告事項2、平成29年度組織改正につきまして御説明申し上げます。資料の47ページをお願いいたします。

効率的な業務執行及びさまざまな行政課題に対応するため平成29年4月1日づけで組織改正が行われました。組織改正の視点でございますが、新公会計制度担当及び公共施設等総合管理計画の推進、都市建設部のうち道路公園課と施設課の再編、防災食育センターに伴う学校給食課の係の再編、効率性、合理性を考慮した事務分掌の変更でございます。組織改正部署は資料に記載のとおりでございます。

48ページをお願いいたします。(5)の教育部ではアの教育総務課学校施設係の体制強化といたしまして、学校関連施設の工事等については教育部で全般を担うことといたしまして、人員の1名増員と重要施策要員1名

が配置されております。

この学校給食課の係の改編では、防災食育センターの設置に伴い、給食第一係及び給食第二係を廃止し、給食管理係と給食運営係を設置することや、給食運営係については中学校給食が開始されることに伴いまして、業務量の増加が見込まれますことから、1名の増員となっております。

あとは、福生市全体の組織の新旧対照となりますが、教育部につきましては54ページに記載がございます。改正後の新たな組織となりまして、職員数でございますが、現在、76名となりまして2名の増員となります。また、福生市全体では正規職員は376名から382名になりまして6名の増員となるものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は以上でございます。何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

事務局からのその他報告事項は以上でございますが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、特にないようでございますので、その他報告事項を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成29年第4回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後3時48分 閉会